

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年（平成25年）5月24日
【会社名】	株式会社高島屋
【英訳名】	Takashimaya Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木弘治
【本店の所在の場所】	大阪府中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】	06（6631）1101
【事務連絡者氏名】	企画本部（改革推進本部）財務部長 明石俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号
【電話番号】	03（3668）7086
【事務連絡者氏名】	企画本部（改革推進本部）財務部長 明石俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社高島屋日本橋店 （東京都中央区日本橋2丁目4番1号） 株式会社高島屋京都店 （京都市下京区四条通河原町西入真町52番地） 株式会社高島屋横浜店 （横浜市西区南幸1丁目6番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

## 1【提出理由】

2013年（平成25年）5月21日開催の当社第147回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2013年（平成25年）5月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき5円 総額1,649,469,820円

第1号議案の修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を1株につき10円にするよう修正動議が提出された。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、鈴木弘治、山口裕、松本靖彦、増山裕、木本茂、秋山弘昭、肥塚見春、中島馨、大宅映子、宮村智の10名を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高橋文雄を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役10名に対し総額1,410万円（うち社外取締役3名に対し総額135万円）、当期末時の監査役4名に対し総額270万円（うち社外監査役2名に対し総額90万円）の役員賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	220,755個	1,034個	218個	92.7%	可決
第1号議案の修正動議	-	-	-	-	否決
第2号議案 取締役10名選任の件					
鈴木 弘治	215,096個	6,712個	200個	90.3%	可決
山口 裕	215,204個	6,605個	200個	90.4%	可決
松本 靖彦	215,181個	6,628個	200個	90.3%	可決
増山 裕	215,210個	6,599個	200個	90.4%	可決
木本 茂	219,978個	1,831個	200個	92.4%	可決
秋山 弘昭	220,778個	1,831個	200個	92.7%	可決
肥塚 見春	220,779個	1,030個	200個	92.7%	可決
中島 馨	215,601個	6,208個	200個	90.5%	可決
大宅 映子	215,853個	5,956個	200個	90.6%	可決
宮村 智	213,574個	8,234個	200個	89.7%	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	221,562個	242個	200個	93.0%	可決
第4号議案 役員賞与支給の件	211,554個	10,118個	330個	88.8%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案、第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・ 第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第1号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、会社法上否決されることが明らかになったため、議決件数は集計しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。